

## (お知らせ)

### 檜葉町の津波被災地域における 災害廃棄物の撤去について

平成 25 年 7 月 5 日  
環境省 福島環境再生事務所

このたび、檜葉町において、津波被害により発生した災害廃棄物（がれき）の撤去および仮置場への搬入が完了しましたのでお知らせします。

檜葉町においては、平成 25 年 3 月より津波被災地域において災害廃棄物の撤去作業を実施してきたところですが、平成 25 年 6 月 28 日をもって、損壊家屋及び被災車両を除き\*、津波被害により発生した災害廃棄物（がれき）を全量撤去し、仮置場へ搬入が完了いたしました。

引き続き、仮置場において災害廃棄物の分別作業等を進めるとともに、仮置場で保管している『思い出の品』が所有者のもとに届くよう努めてまいります。

\*損壊家屋については、仮置場を確保したうえで、所有者等からの申請に基づき解体撤去します。

\*被災車両については、所有者等への廃棄意思の確認作業等が済み次第、撤去いたします。

#### 【事業概要】

##### 1. 事業内容

津波被災地域の各現場にて、津波被害により発生した災害廃棄物（がれき）を粗選別したうえで、災害廃棄物の仮置場（前原地区、波倉地区）に搬入しました。

##### 2. 仮置場の概要

###### ・前原仮置場

所在地：双葉郡檜葉町大字前原字東川原

面積：22,530m<sup>2</sup>

工事着手日：平成 24 年 7 月 31 日

工事完了日：平成 25 年 3 月 31 日

###### ・波倉仮置場

所在地：双葉郡檜葉町大字波倉字浜田

面積：14,574m<sup>2</sup>

工事着手日：平成 24 年 7 月 31 日

工事完了日：平成 25 年 2 月 28 日

3. 撤去開始から完了までの期間

平成 25 年 3 月 19 日～平成 25 年 6 月 28 日

4. 災害廃棄物の仮置場への搬入量

前原仮置場：11,200 t

(コンクリートがら 3,200t、木くず 2,300t、その他がれき 5,700t)

波倉仮置場：5,000 t

(コンクリートがら 1,600t、木くず 1,000t、その他がれき 2,400t)

5. 今後の予定

- 仮置場において災害廃棄物の分別作業等を行います。(平成 26 年 3 月 31 日まで)
- 仮置場で保管している『思い出の品』について、檜葉町ホームページ等でお知らせするなどして所有者のもとに届くよう努めます。

<問い合わせ先>

放射能汚染廃棄物対策課

直通：024-573-7547

課長補佐：菅原 浩

(写真参考)



前原仮置場（左 平成 24 年 10 月 10 日、 右 平成 25 年 3 月 27 日）



現在の前原仮置場（平成 25 年 7 月 4 日）

(写真参考)



波倉仮置場（左 平成 24 年 11 月 28 日、 右 平成 25 年 2 月 13 日）



現在の波倉仮置場（平成 25 年 7 月 4 日）

(写真参考)



災害廃棄物撤去の様子（前原地区その1）  
（左 平成 25 年 5 月 9 日、 右 平成 25 年 5 月 21 日）



災害廃棄物撤去の様子（前原地区その2）  
（左 平成 25 年 5 月 9 日、 右 平成 25 年 6 月 13 日）